

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第123号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成21年3月18日 15時15分ごろ	
発生場所	広島県広島港	
事故等調査の経過	平成21年4月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第三清水丸 ^{しみず} 、19トン 270-38534広島、有限会社益井組 B バージ 第二十四清水丸 ^{しみず} 、不詳 なし、有限会社益井組	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B なし	
死傷者等	なし	
損傷	A なし B 左舷中央部外板部小き裂	
事故等の経過	A船は、碎石、砕砂等約700トンを積載したB船を押し、広島港砂揚場岸壁に着岸作業中、平成21年3月18日15時15分ごろ、強風のため船体が流され、岸壁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 8	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船は、B船を押し、着岸作業中、風圧を考慮した操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船がB船を押し、広島港において着岸作業中、風圧を考慮した操船を適切に行わなかったため、岸壁に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	